

障害のある方々が 安心して働く環境を創るために

～農福連携の可能性と今後の展望～



高齢・障害（介護）分野と同じく、農業分野における人材不足は著しく深刻である。農業生産者のニーズである高齢化や労働力不足への対応、そして障害者のニーズである働く機会不足や低賃金問題を解消するため、さまざまな手立てが検討されている。特により高い賃金を得られる就労機会を求めて、近年では農業と障害者に関する問題解決を目指す「農福連携」が注目されるようになってきている。

成長著しいアジアにおいても農業分野の人材不足は顕著であり、障害者のさらなる活躍が期待されている。そこでWorkability Asiaの活動の一環として2021年11月16日、全国社会就労センター協議会は「障害のある方々が安心して働く環境を創るために～農福連携の可能性と今後の展望～」と題するオンラインセミナーを主催した。同セミナーにはアジア7か国・地域（バングラデシュ、香港、インド、マカオ、フィリピン、台湾、タイ）および日本で農福連携に関心を寄せる実践者50人の参加があった。また、一般社団法人JA共済総合研究所の濱田健司主席研究員（当時）および全国社会就労センター協議会の副会長でもある社会福祉法人花工房福祉会の小池邦子理事長がスピーカーとして登壇した。

まず濱田主席研究員による「SDGsと農福連携の推進」と題したプレゼンテーションでは、日本で農福連携の事例が増加している背景について統計的なデータを用いて発表された。強調されたのは、

- ①障害者を支援する法人が農産物を生産する、
- ②農業生産者が障害者を支援する法人に農作業を委託する、
- ③農業生産者が障害者を雇用する、
- ④企業が障害者を雇用し農業生産を行う、

という整理された農福連携の4パターンであ

る。さらには、農業生産者と障害者への効果に触れられた点に注目が集まった。例えば、農業生産者への効果については、農地面積は4年間で25%増加していること、農業生産額が5年間で向上したのは約8割にもなることが説明された。一方、障害者への効果については、例えば精神障害者に状況の改善が見られたこと、障害者の賃金について5年間で向上した事例が7割となったことが伝えられた。

次いで、小池理事長によって「ハピネスプロジェクト」と題したプレゼンテーションが行われた。長野県の現場で行われている農福商連携事業について、写真を交えて具体的に紹介された。社会福祉法人花工房福祉会の実践で得た知見として、

- ①農業経験豊富な方々が関わることで、障害者と職員だけではできない農作物づくりがスムーズにできること、
- ②地域の多くの方達と農作業をすることで障害者理解にもつながること、
- ③皆で頑張った証としてオリジナルの商品が出来たことの喜びを感じられること、

などが紹介された。

その後、主にアジアからの参加者を対象にした質疑応答・意見交換の場が設けられた。農福連携のインパクトについてアジアと日本のセミナー参加者間で共有されたことが窺えた。特に、タイ、台湾、インドおよびフィリピンにおいて障害者就労の実践を進める参加者から積極的な質問やコメントが寄せられるなど、国際的な見地から農福連携に関する学びを深めるセミナーとなった。

全国社会就労センター協議会中央推薦協議員
佐野 竜平
(法政大学 現代福祉学部 教授)